

<研究ノート>

生活困窮者に関する福祉教育の特徴
～市区町村社会福祉協議会に対するアンケート調査から～

The characteristics of socio-education about disadvantaged persons:
Questionnaire survey to local social welfare councils

岡山県立大学 岩 満 賢 次

OKAYAMA PREFECTURAL UNIVERSITY

Kenji IWAMITSU

ABSTRACT:

This paper aims to analyze the characteristics of socio-education about disadvantaged persons with a questionnaire survey to local social welfare councils. A questionnaire was sent to 1,855 local social welfare councils between December 2018 and April 2019. Nine hundred questionnaires were collected for a 48.5% collection rate. It was found that there are four characters about socio-education about disadvantaged persons compared with traditional one.

キーワード：啓発、講座等、住民活動促進支援、地域における福祉教育、生活困窮者像

Keywords: Publicity, Lecture, Supporting action of local residents, Socio-education in community, Images of persons in disadvantaged

1. 研究の目的

(1) 研究の目的及び社会的背景

本稿の目的は、福祉教育を実践する主体である市区町村社会福祉協議会（以下、社協）による生活困窮者に関する福祉教育（以下、福祉教育（生活困窮））の現状を調査し、その特徴を明らかにすることにある。

日本では、2018年社会福祉法改正による地域における包括的支援体制の構築や2015年生活困窮者自立支援制度による生活困窮者支援の地域づくりなどにより、「地域共生社会」を目標とした「我が事・丸ごと」の地域づくりが求められている。これらの概念には、社会的孤立や摩擦といった問題に対して、地域住民による主体的な活動への取り組みが期待されており、今後地域住民が生活困窮者の支援体制に大きく関わる事が求められる。

しかしながら、近年地域住民の疎遠化は一層進み、各地域における地域福祉活動を含めた住民活動は公的

な支援がなければ進まない現状にある。すなわち、福祉教育が重要である。その福祉教育においては児童・生徒を対象とした学校教育から地域住民を対象とした地域での福祉教育の重要性が高まってきている。全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会「社協・生活支援活動強化方針～地域共生社会の実現に向けた事業・活動の展開～」においても、「地域のつながりそのものを求めない世代が増える中においては福祉教育のあり方も問われており、その強化・推進とともに、地域がつながる・集える拠点づくりが求められる。」(全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会 2018:39)とされるなど、福祉教育のあり方も再度検討していくことが求められている。生活困窮者支援においても福祉教育が重要であると考えられるが、福祉教育に関する研究は多くあるものの、福祉教育と生活困窮を関連づけた研究は十分に存在しないことから、本稿では、社協による生活困窮者に関する福祉教育の実態を調査し、そ

の特徴を明らかにしていく。

なお、福祉教育の実施主体は多様であるものの、本稿では社協に焦点をあてている。その理由としては、「社協活動は、住民が主体となって活動が展開される仕組みをつくり、その成果をどのように住民のものとしていくかが求められている。この視点で考えると、住民の福祉力を育てるといふ福祉教育の側面は、社協活動の目指す地域づくりのプロセスそのものであると捉えるべきではないだろうか。」(福祉教育研究委員会 2019:4)とされているように、社会福祉協議会と福祉教育は相互不可分な状況にあることが挙げられる。

(2) 先行研究の整理

福祉教育に関する研究は膨大にある。原田は福祉教育研究を3期に分類している。第1期は、1970年代を境に始まった福祉教育の体系的枠組みについて検討する試みとしている。第2期は、より構造的に福祉教育理論が形成されてきた1980年代としている。特に、第2期の特徴は、第1期の福祉教育研究に教育原理的な分析が加わることによって、それぞれが融合されることになることが特徴である。第3期は1990年代以降の福祉教育研究を指しており、「学習化」「体系化」「地域化」の特徴を示している(原田 1996:79-95)。

原田はその後の論稿の中で、近年の福祉教育のテーマとして、見えにくい障害の理解に焦点を当てたメンタルヘルスの研究や、国際生活機能分類の視点を取り入れた実践の報告、学習の評価やリフレクション、サービス・ラーニングなどといった新しい研究が出てきていることを指摘している(原田 2014:404-406)。その上で、原田は、「社会的排除／社会的包摂と福祉教育・ボランティア学習もこれからの重要なテーマである」(原田 2014:406)と指摘している。この社会的排除の中核にあるものこそ、生活困窮の課題であると考えられる。

福祉教育の実践を歴史的にひも解いてみると、共同募金との関りの中で、戦後の民間社会福祉事業の窮乏を補う意味と外地引揚者をはじめ多くの困窮者を助けるための国民たすけあい精神のもとに出発しており、「たすけあい作文コンクール」等などが現在の福祉教育の先駆けとして実践されていた(大橋 1987:26)。

その後1950年代の福祉教育の実践は、「戦後の混乱期にあって、文字通り目に見える「絶対的貧困」が社会にたくさんあった時期の実践」(大橋 1987:37)であり、1960年代は高度経済成長来政策のもたらした矛盾である「新しい貧困」に対する福祉教育の実践が進められた時期であった(大橋 1987:38)。このように、当初の福祉教育は、生活困窮と関連が深いものであった。しかし、近年の福祉教育では、生活困窮から距離が生まれている感が否めない。制度の狭間に陥りやすい生活困窮者の支援に向け、福祉教育を行い、地域のボランティア活動をいかに育成していくのかは大きな課題である。

(3) 福祉教育の定義と範囲

福祉教育の定義については、1982年の全国社会福祉協議会「福祉教育委員会」による「憲法で第13条、第25条等に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会を作り上げていくために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びをとおして社会福祉制度・活動への関心と理解を進め、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを利用している人々を社会から、地域から疎外することなく、ともに手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である」に代表されるように、一般的な福祉教育のイメージとなっている講座や体験に留まらない。

大橋は、福祉教育における発達段階における獲得価値について、「問題関心・心情の高揚」「問題理解・知識の進化」「問題解決力と実践力の向上」という3つの枠組みに分類している(大橋 2014:27)⁽¹⁾。この大橋の分類にならい、福祉教育の段階を踏まえ、その内容を3つに分類している。すなわち、①生活困窮者を認知する段階、②生活困窮者の理解を進める段階、③実際の住民による主体的な福祉活動を行う段階である。各段階における社協の役割をそれぞれ①啓発、②講座、交流事業、ボランティア学習(以下、講座等と略す)、③住民活動促進支援と規定した。

2. 研究の方法

本調査では、市区町村社協 1,855 団体（市：781 団体、政令指定都市の区：125 団体、東京都特別区：23 団体、町：743 団体、村：183 団体）を対象として、郵送によるアンケート調査を行った。実施期間は 2018 年 12 月から 2019 年 4 月であった。有効回収数は 900（回収率 48.5%）であった。本調査では、福祉教育の内容を上記の 3 点に分類し、2018 年度の状況に基づいて質問している。これらのデータを、実施段階別及び市区町村別に分析を行った。分析には、エクセル統計ソフトを利用した。なお、分析に当たっては、政令指定都市の区及び東京都特別区は回収数が少ないことから、市と合算し、市区として集計を行っている。

3. 結果

(1) 回答社協の属性

回答社協を市区町村別に分けると、市区 462 (49.7%)、うち市 412 (52.8%)、政令指定都市の区 44 (35.2%)、東京都特別区 6 (26.1%)、町 356 (47.9%)、村 82 (44.8%) であった（カッコ内は回収率）。

(2) 福祉教育の実施状況

福祉教育の実施状況について、生活困窮に限定せず、全ての福祉教育（以下、福祉教育（全体））について段階別にみると、啓発実施社協数 637 (70.8%)、講座等実施社協数 534 (59.3%)、住民活動促進支援実施社協数 664 (73.8%) であった。

他方で、福祉教育（生活困窮）の実施状況（部分的実施を含む）について段階別にみると、啓発実施社協数 427 (67.0%)、講座等実施社協数 189 (35.4%)、住民活動促進支援実施社協数 222 (33.4%) であった。

(3) 生活困窮者に関する「啓発」の現状

福祉教育（生活困窮）において、啓発の際の想定する生活困窮者像について、16 項目を質問した結果を多い順にみると、「無業状態の人（いわゆるニート、ひきこもり状態の人等）」が最も多く 360 件、その後「高齢者の貧困」351 件、「債務問題を抱える人（多重・過剰債務者等）」338 件、「子どもの貧困」327 件、「不

安定就労の課題を抱える人（非正規雇用等）」319 件、「病気・障害を抱える人の貧困」319 件、「女性の貧困」247 件、「住居問題を抱える人（ホームレス状態の人、ネットカフェ難民等）」241 件、「家庭のごみ・衛生問題を抱える人（いわゆるごみ屋敷の問題等）」235 件、「家族間問題を抱える人（暴力、虐待、DV 等）」234 件、「生活保護の被保護者」190 件、「外国籍・無国籍の人と貧困」147 件、「被災避難者」139 件、「犯罪加害者（矯正施設出所者等）」133 件、「犯罪被害者」97 件、「その他」37 件であった（複数回答）⁽²⁾。

啓発の方法については、「社協の機関紙への掲載（部分掲載を含む）」が最も多く 339 件、その後「チラシの作成・配布」243 件、「看板／ポスターの掲示（他団体から提供されたものを含む）」178 件、「関係支援団体の活動紹介（活動紹介リーフレット、作品の展示等）」95 件、「その他」69 件、「講演会の開催」82 件、「ポスターコンクール」2 件と続いている（複数回答）。

啓発の対象については、「地域住民一般」が最も多く 397 件、その後「行政委嘱型ボランティア（民生委員・福祉委員等）」332 件、「地域の団体（老人クラブ、町内会・自治会、婦人会等）」217 件、「企業（商工会議所、店舗、金融機関等）」111 件、「学校等児童（就学前・小学生、中学生、高校生、高等教育（専門学校・短期大学・大学等）」94 件、「その他」35 件と続いている（複数回答）⁽³⁾。

(4) 生活困窮者に関する「講座等」の現状

講座等を行う際の想定する生活困窮者像については、多い順にみると、「無業状態の人」154 件、「子どもの貧困」132 件、「高齢者の貧困」137 件、「病気・障害を抱える人の貧困」124 件、「債務問題を抱える人」118 件、「不安定就労の課題を抱える人」110 件、「家族間問題を抱える人」98 件、「家庭のごみ・衛生問題を抱える人」93 件、「住居問題を抱える人」92 件、「女性の貧困」86 件、「生活保護の被保護者」73 件、「被災避難者」63 件、「外国籍・無国籍の人と貧困」57 件、「犯罪加害者」57 件、「犯罪被害者」42 件、「その他」14 件と続いている（複数回答）。

講座等の方法については、「講話」が最も多く 160 件、

その後「当事者からの講話・意見交換」49件、「ボランティア団体・NPO等の事業への参加」40件、「体験」26件、「その他」25件、「施設等の現場見学」18件、「視聴覚教材」19件であった（複数回答）。

講座等の対象については、「地域住民一般」が最も多く146件、その後「行政委嘱型ボランティア」157件、「地域の団体」107件、「企業」47件、「学校等児童」47件、「その他」24件と続いている（複数回答）。

(5) 生活困窮者に関する「住民活動促進支援」の現状

住民活動促進支援を行う際の想定する生活困窮者像については、多い順にみると、「子どもの貧困」が最も多く164件、その後「高齢者の貧困」146件、「無業状態の人」133件、「病気・障害を抱える人の貧困」116件、「家庭のごみ・衛生問題を抱える人」114件、「不安定就労の課題を抱える人」99件、「生活保護の被保護者」90件、「債務問題を抱える人」96件、「家族間問題を抱える人」82件、「女性の貧困」78件、「住居問題を抱える人」77件、「外国籍・無国籍の人と貧困」53件、「被災避難者」53件、「犯罪加害者」39件、「犯罪被害者」32件、「その他」27件と続いている（複数回答）。

住民活動促進支援の方法については、「活動の相談支援（グループの形成や運営等に関すること）」が最も多く158件、その後「情報発信の支援（ホームページ、広報誌への掲載等）」115件、「活動費の支援」113件、「他のボランティア団体・NPOとのマッチング」100件、「活動場所・事務所等の支援」64件、「その他」36件と続いている（複数回答）⁽⁴⁾。

住民活動促進支援の対象については、「地域住民一般」が最も多く177件、その後「行政委嘱型ボランティア」162件、「地域の団体」135件、「学校等児童」74件、「企業」59件、「その他」22件と続いている（複数回答）。

(6) 福祉教育の段階別の比較検討

第一に、福祉教育（生活困窮）の各段階別の実施状況をみていく。啓発では、67.0%と約7割の社協が実施している一方で、講座等では35.4%、住民活動促進支援では33.4%と大幅に低下している。福祉教育（全

体）と比較した場合でも、その差は大きい。

さらに細かく、各段階別の実施状況を類型化した。福祉教育（全体）における啓発、講座等、住民活動促進支援のそれぞれの実施パターンを類型化した。啓発、講座等、住民活動促進支援について、全実施パターンは49.3%と約50%を占め、パターン「実施・未実施・実施」10.8%、パターン「未実施・未実施・実施」8.8%とそれぞれ約10%を占めている。全実施パターンがある一方、パターン③「実施・未実施・実施」とパターン「未実施・未実施・実施」は、講座等がなく、住民活動促進支援実施の社協が続いている。なお、全未実施パターンは14.4%である。

他方で、福祉教育（生活困窮）についても類型化を行った。全実施社協は11.2%に下がる。福祉教育（全体）で全実施パターン社協のなかでも、福祉教育（生活困窮）全実施パターンは22.7%にとどまり、他方で全未実施パターンは33.1%にも及ぶ。パターン「実施・未実施・未実施」も16.2%と啓発に留まる社協が72存在する。福祉教育（全体）で全実施パターン以外の社協をみると、パターン「実施・実施・無」が28.5%と最も高く、パターン「実施・無・無」の10.7%と続き、啓発、講座等の段階途中で留まる傾向がある。

福祉教育（生活困窮）全体を概観すると、全実施パターンは、101（11.2%）に留まる。他方、全未実施の合計は419（46.6%）に上る。特に、町192（53.9%）、村54（65.9%）と割合が高くなっている。啓発のみ実施パターンの合計は177（19.7%）であり、その他は10%に満たない。

第二に、各段階別に想定する生活困窮者像についてである。啓発、講座等、住民活動促進支援と比較すると、啓発実施回答社協は、各項目において全体的に高い割合にある。なかでも「無業状態の人」(85.5%)の割合が最も高い。その他にも「債務問題を抱える人」(80.3%)、「不安定就労の課題を抱える人」(75.9%)といった近年生活困窮者に関する分野の中でも注目を集める領域が高くなっているほか、伝統的な「福祉の3分野（子ども、高齢者、病気・障害を抱える人）の貧困」(それぞれ、77.5%、83.1%、75.4%)が高い。

講座等においても、「無業状態の人」(82.4%)の割

合が最も高い。他方で、啓発と同様に、伝統的な「福祉の3分野（子ども、高齢者、病気・障害を抱える人）の貧困」（それぞれ、70.4%、73.0%、65.6%）も相対的に高い。

住民活動促進支援においては、子ども食堂などの「子どもの貧困」（74.3%）と見守りや居場所づくりなどの「高齢者の貧困」（66.2%）が相対的に高く、居場所づくりなどの「無業状態の人」（59.9%）が続いている。

他方で、15項目（「その他」を除く）の生活困窮者像についての選択個数をみると⁽⁵⁾、15個全てを回答した社協はそれぞれ啓発では10.0%、講座等では11.8%、住民活動促進支援では12.8%とそれぞれの約10%に相当する。また、10個以上の回答社協は、それぞれ、46.7%、42.5%、30.3%と、啓発、講座等では40%以上が10個以上を回答している。他方で、1個のみの回答社協は、啓発、講座等、住民活動促進支援のそれぞれで、3.3%、11.3%、14.7%となっており、講座等と住民活動促進では約10%が一つのテーマに絞った講座等や住民活動促進支援を行っている。また、回答数5個以下の社協をみると、啓発、講座等、住民活動促進支援のそれぞれで、25.7%、38.7%、49.5%となっており、講座等実施社協の40%弱、住民活動促進支援実施社協の50%弱が、テーマを絞った取り組みを行っている。このようなことから、生活困窮者に関わる啓発については、幅広い対象を含め実施している市区町村が多い一方で、実際の講座等や住民活動促進支援については、テーマを絞った取り組みを行っている社協が多いことが分かる。

第三に、各段階別別の対象についてである。啓発と住民活動促進支援の段階においては、地域住民一般が最も多く、それぞれ93.9%、80.2%、講座等においては行政委嘱型ボランティア活動が最も多く83.6%である。全体的に地域住民一般と行政委嘱型ボランティアが多く、続いて地域の団体が続いている。その他の学校等児童や企業などは全体的に低く、広く地域住民を対象としたものと行政委嘱型ボランティアを対象としたものが存在する。

(7) 生活困窮者に関わる福祉教育の市区町村別の状況

続いて、市区、町、村毎の分析を行っている。福祉教育（全体）の実施状況をみると、市区、町、村毎に、実施割合が下がっていく。市区、町、村毎に社協の実施割合をみると、啓発では市区376（81.4%）、町217（61.0%）、村44（53.7%）、講座等では市区332（71.9%）、町17（48.9%）、村28（34.1%）、住民活動促進支援では市区395（85.5%）、町231（64.9%）、村38（46.3%）である。そして啓発、講座等、住民活動促進支援の段階を比較すると全てにおいて講座等が低い。他方で市区と町は住民活動促進支援が最も高く、村は啓発が最も高い。

福祉教育（全体）実施社協のうち、福祉教育（生活困窮）実施社協を市区、町、村毎にみると、啓発実施社協数は、市区251（66.8%）、町149（68.7%）、村27（61.4%）と割合では大きな差はみられない。講座等実施社協数は、市区129（38.9%）、町53（30.5%）、村7（35.4%）、住民活動促進支援実施社協数は、市区158（40.0%）、町57（24.7%）、村7（33.4%）と市区に対して、町、村に差がみられる。段階別にみると、市区は講座等が最も低いが、町と村は、住民活動促進支援が最も低い。

実施のパターン類型では、福祉教育（全体）の全実施パターンのうち、福祉教育（生活困窮）全実施パターンが市区75（25.7%）に対して、町24（17.8%）、村2（11.8%）と開きがあり、また、福祉教育（全体）全実施・福祉教育（生活困窮）全未実施パターンが市区88（30.1%）に対して、町49（36.3%）、村10（58.8%）と開きがあり、実施パターンに差がみられる。

福祉教育（生活困窮）の方法については、啓発では社協の機関紙への掲載が多い点は市区、町、村を通じて共通しているが、チラシの作成・配布は市区の方が町、村よりも高い傾向にある、講座等では講話が多く、その他の手法が低い点は、市区、町、村を通じて共通している。住民活動促進支援では、活動の相談支援と情報発信の支援が市区で高い。

福祉教育（生活困窮）の対象については、啓発では地域住民一般が多く、続いて行政委嘱型ボランティアが多い点は市区、町、村を通じて共通しているが、全体的に市区が高く、町、村と低くなる傾向がある。講

座等では行政委嘱型ボランティアが多く、続いて地域住民一般が多い点は市区、町、村を通じて共通している。住民活動促進支援では地域住民一般が多く、続いて行政委嘱型ボランティアが多い点は市区、町、村を通じて共通している。

4. 考察

以上の結果から、生活困窮者に関わる福祉教育は、福祉教育（全体）とは異なる様相を示し、先行研究にはない特徴があることが明らかとなった。その特徴とは次の4点である。

生活困窮者に関わる福祉教育の特徴の一つ目は、実施パターンについてである。本調査に基づく実施パターンについては、前章で見たように、福祉教育（生活困窮）と福祉教育（全体）とではそのパターンが大きく異なっている。これまでの福祉教育について、原田は、2000年代以降には、総合的な学習の時間の位置づけにより、学校での福祉教育は量的に拡大し、その内容は三大プログラム（「障害や高齢の疑似体験」「手話、点字などの技術講習」「施設訪問」）であるとしている（原田 2009：33-34）。しかしながら、原田の論じる三大プログラムは、福祉教育（生活困窮）では実施困難な側面があり、啓発にとどまっていたり、講座等においても講話などが中心となっていたりするのである。

二つ目の特徴は、学校等児童を対象とした学校等での福祉教育ではなく、地域での福祉教育が主流になっている点である。本調査に基づくいずれの段階においても、学校等児童を対象とした福祉教育は低調であり、地域住民一般、行政委嘱型ボランティアを対象とした福祉教育が主流となっている。元来福祉教育は、学校を中心としたもののみならず、地域を中心としたものも存在している。しかしながら、福祉教育の研究そのものは学校を中心としたものが多いのが現状である。原田は、1996年の論稿において、「この（福祉教育の）実践の系譜には先行研究から2つの方向性があったことが分かる。そのひとつは学校等児童を対象として行われた教育実践と、もうひとつは地域住民を対象とした教育実践である。しかし、従来の福祉教育研究では、「児童・生徒を対象とした」実践に注目した先行研究

の方が多い」（原田 1996：77）と論じている。これは、「1970年代以降の福祉教育実践は、学校を中心とした実践が主流として展開されていくこととなった」（原田 1996：83）ことが背景としてある。むしろ、「1990年代に入ると、学校福祉教育から地域福祉教育への移行・進展の必要性や重要性が指摘され、その実践を推進するための体制の整備やプログラムの開発、人材養成などが進む」（原田 2014：396）状況があったが、第一の特徴でも論じたように、2000年代以降の学校教育への総合的な学習の導入により、学校における福祉教育は一層に加速している。この生活困窮に関わる福祉教育の導入は、福祉教育の舵を大きく地域へ切ること成功しているといえる。

第三の特徴は、市区と町・村での取り組みの相違である。福祉教育（全体）においても、市区と町・村では実施状況に大きな開きがあった。また、本研究で明らかになった点は、福祉教育（全体）並びに福祉教育（生活困窮）においても町・村における実施状況は、市区と比較して相対的に低く、また、福祉教育（生活困窮）を実施した場合も、テーマを絞った福祉教育を実践している場合も多いことが明らかになった。既存の福祉教育の研究では、自治体の規模に着眼した研究は十分にはないものの、その背景には、小規模な自治体であるが故の課題もある。自由記述の分析でみられた点は、人材や財政の不足のみならず、生活困窮という課題の特性、すなわち課題の特性が地域内の特定の個人の問題と密接に関わってくるが故に、個人を特定する危険性と裏腹にあることが前面に出せない理由となっている。これは、生活困窮者が「他者」として扱われ、軽蔑され、尊厳が認められていないというリスターの主張と通じるところがある（Lister 2004 = 2011：21）。このことが生活困窮者の生活をより制限している。そのため、地域住民が、福祉教育を通じ、他者化されないよう、生活困窮者と共生していくことが重要となる。

また、市区は、福祉教育（生活困窮）における生活困窮者像を広くとる傾向がある一方で、町・村はそれを狭くとる傾向がある。すなわち、市区では、生活困窮に関わる問題が複数存在している一方で、町・村で

は、顕在化する課題がかなり限られてくる傾向がみられる。双方においても、福祉教育（生活困窮）に関わる困難性を抱えていると考えられる。

第四に、福祉教育（生活困窮）の啓発、講座等の段階における生活困窮者像が無業状態の人中心となっていることである。大橋による福祉教育の歴史でみたように、1950年代の福祉教育は「絶対的貧困」、1960年代は「新しい貧困」に対する福祉教育の実践が進められていた（大橋 1987：37-38）が、明らかに生活困窮者像が変容しているといえる。その後の福祉教育は、貧困問題と乖離し、三ツ石は、2013年の時点で、現在の福祉教育の特徴の一つとして、福祉教育の内容が高齢者問題・障害者問題に偏っている点を挙げている⁽⁶⁾（三ツ石 2013：68）。一方で、障害に関する福祉教育のなかでも、メンタルヘルスを学習素材とした福祉教育の可能性についての検討もなされている（松本 2013）。生活困窮は、メンタルヘルスの課題と同じように、社会防衛思想、地域住民とのコンフリクト、強い偏見の存在が存在しており、難しい課題⁽⁷⁾であった。特に近年ひきこもり、ニートなどと表現される無業状態の人たちも、身体障害の機能障害のように外部から見える課題ではなく、メンタルヘルスのように外部から見えにくい課題である。このことも、福祉教育の新しい段階をもたらしているといえる。

5. 結語

本稿では、福祉教育を実践する主体である市区町村社会福祉協議会による生活困窮者に関する福祉教育の現状を調査し、その特徴を明らかにした。結果、生活困窮者に関わる福祉教育は、福祉教育（全体）とは異なる様相を示し、先行研究にはない特徴があることが明らかとなった。その特徴とは、①社協の福祉教育（生活困窮）の実施パターンが異なること、②福祉教育を行う対象が、学校における児童・生徒ではなく、地域住民を主流としていること、③市区と町・村では、取り組む方法が異なっており、市区では多様な生活困窮があり、町・村ではその地域ならではの課題があることから、生活困窮者像に相違があること、そして④過去に絶対的貧困、相対的貧困の時代に行われた福祉教

育と異なり、ひきこもりなどを中心とした無業状態の人が、生活困窮者像の中で最も主流となっていることであった。

福祉教育の取り組みは長い歴史があり、今後また福祉教育のありようは変容していく可能性が高いことから、継続的な調査が必要であり、また社会福祉協議会以外の取り組みの分析も必要であることが、本研究の今後の課題である。

謝辞

本研究は、岡山県立大学競争的資金「平成30年度地域貢献研究助成費」による研究成果である。

(脚注)

- (1) 本論文の初出は、1997年である。
- (2) 以下、かっこ書きの例示は省略する。
- (3) 以下、かっこ書きの例示は省略する。
- (4) 以下、かっこ書きの例示は省略する。
- (5) その他の欄に「全てを含む」と記載のあった団体は、全てに該当しているものとして計上している。
- (6) 三ツ石は、福祉教育の特徴として、①福祉教育の内容が高齢者問題・障害者問題に偏っている点、②道徳主義・精神主義的な点、③奉仕活動やボランティアと密接に結びついている点（三ツ石 2013：68）にまとめている。
- (7) 松本によるメンタルヘルスをめぐる福祉の特徴は、①精神障害者が長きにわたり医療の対象とされ、福祉の枠組みからはずされてきた、②すなわち、精神障害者にかかる施策なども、医療など福祉とは別の枠組みで進められてきた、②その施策の背景に社会防衛思想があった、④地域住民とのコンフリクトを多く経験していること、⑤その根底には精神障害（者）に対する強い偏見が存在し、大きな影響を及ぼしている、である（松本 2013：8）。

(引用文献)

- ・福祉教育研究委員会 [2019]「地域共生社会に向け

- た福祉教育の展開～サービスラーニングの手法で地域をつくる～」全国社会福祉協議会.
- ・原田正樹 [1996] 「「福祉教育」研究の動向と課題に関する考察」日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会『福祉教育・ボランティア学習学会研究年報 Vol. 1 福祉教育・ボランティア学習の歴史と理念』万葉舎、74-99.
 - ・原田正樹 [2009] 『共に生きること共に学びあうこと』大学図書出版.
 - ・原田正樹 [2014] 「日本福祉教育・ボランティア学習学会の20年の軌跡と機軸」20周年記念リーディングス編集委員会『日本福祉教育・ボランティア学習学会 Readings 福祉教育・ボランティア学習の新機軸』大学図書出版、390-409.
 - ・Lister, Ruth [2004] “Poverty” Polity [= 2011、松本伊智朗監訳『貧困とはなにか』明石書店].
 - ・松本すみ子 [2013] 「メンタルヘルスを学習素材とした福祉教育の可能性」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』22号、8-16.
 - ・三ツ石行宏 [2013] 「福祉教育史研究の現状と課題」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』22号、68-76.
 - ・大橋謙策 [1987] 「福祉教育の構造と歴史的展開」一番ヶ瀬康子ら編著『シリーズ福祉教育1 福祉教育の理論と展開』光生館、18-111.
 - ・大橋謙策 [2014] 「福祉教育・ボランティア学習の理論化と体系化の課題」20周年記念リーディングス編集委員会『日本福祉教育・ボランティア学習学会 Readings 福祉教育・ボランティア学習の新機軸』大学図書出版、12-34.
 - ・全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会 [2018] 「社協・生活支援活動強化方針」全国社会福祉協議会.